

陳情一覧表

平成30年6月盛岡市議会定例会（平成30年6月8日）

受理番号	受理年月日	陳情の要旨	提出者
2	H30.5.2	「生活保護受給」等に関する陳情書	[REDACTED]
3	H30.5.28	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	[REDACTED]
4	H30.5.31	生出地区の自立を妨げる規制の変更を求める陳情	[REDACTED]
5	H30.6.7	議会運営委員会、常任委員会等の行政視察の視察概要書に議員の発言に対し氏名の記載と行政視察後に個々の議員の所感を作成し公開を求める陳情	[REDACTED]
6	H30.6.7	予算審査特別委員会、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会に加えて会派の会議のインターネット配信を求める陳情	[REDACTED]

2018年05月01日

盛岡市議会議長 天沼久純様

陳情者
[REDACTED]
[REDACTED]

「生活保護受給」等に関する陳情書

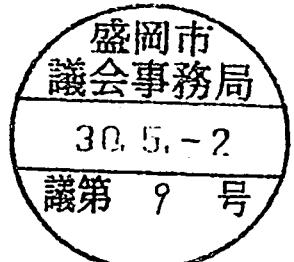
私は、憲法第16条(請願権)及び地方自治法第124条に基づき、次の事項について陳情します。

陳情趣旨

憲法25条の理念に基づく生活保護法2条は「すべて国民は、この法律に定める要件を満たす限り、この法律による保護を無差別平等に受けることができる」と規定しています。公務員（議員を含む）に対する給与や歳費・報酬等も「支給する・受ける（受給）」と規定しています。個人住民税の非課税の場合は「…障害者・未成年者・寡婦（寡夫）・生活扶助を受けている者」等と規定しています。生活保護法に基づく「生活保護受給世帯」に対して「生活保護受給世帯」を「生活保護利用世帯」とすべき趣旨の報道（一部書籍）がされるようになりました（理由は明らかでありません）利用という場合は「役に立つよう使う場合・人を利用する…方便につかう…だしにつかう場合」などもあります。公的年金受給世帯や公的医療保険等の受診の場合に「公的年金利用世帯や公的医療保険利用世帯」ということは通常ありません。公的年金の受給権や公的医療保険の受診権同様に生活保護の受給権が保障されているとの世論が強まっています。どんなに生活に困窮していても、生活保護を申請・決定受給しないかぎり、生活（生活扶助）や医療（医療扶助）は保障されません。高額な国民健康保険料（税）の負担（支払）ができず治療が遅れ病状が重症化したり死亡する事例（我が国最大の人権侵害）からも明らかであると考えます。

陳情事項

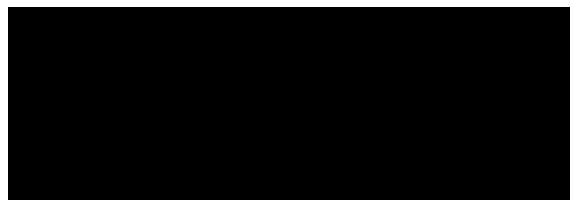
「生活保護受給」を「生活保護利用」とする旨の表記・表現等については、違和感があると考えますので慎重な取扱いをされたい。



平成 30 年 5 月 20 日

盛岡市議会 議長 天沼久純 殿

臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書



臓器移植の普及によって薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われている。

一方、臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっている。

そこで、国際移植学会は、平成20年5月に「各国は、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべきだ」とする主旨の「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブル宣言」を行った。

こうした動きが我が国における平成22年7月の臓器の移植に関する法律の改正につながり、本人の意思が不明な場合であっても家族の承諾により臓器を提供することが可能となった。同法の改正以後、脳死下での臓器提供者は年々増加しており、平成28年の臓器提供者数は64人となっている。

しかし、平成29年10月31日時点における臓器移植希望者数が、心臓で646人、肺で339人、肝臓で331人、腎臓で12,526人、脾臓で211人(日本臓器移植ネットワーク)となっているなど、心停止後のものを含めても臓器提供数が必要数を大きく下回っており、その理由としてドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されている。

よって、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、早急な対策が必要である。貴議会から国へ、臓器移植の環境整備を求める意見書を提出してください。



生出地区の自立を妨げる規制の変更を求める陳情

陳情趣旨

生出地区は人口減少、高齢化、一人暮らしの増加、世帯減少が進行し地域が衰退してきております

これは都市整備部の政策による、農業関連施設以外の建築制限によるものであります

生出地区は農家世帯が3割くらいで専業農家は5~6戸しかいません、住民170戸の大半が農業以外に生活の糧を求めて暮らしております

しかるに、地区全域に市街化調整区域を行政が勝手に設定し住民の反対にもかかわらず規制を強化しております、これは農業以外は生業を認めない、させない誠に理不尽な締め付けであります。

農業政策に無縁な都市整備部が農業に介入し、かつ職業選択の自由を奪い、ここに住み続ける自由を阻害しております、これでは生出地区の集落の存続はできません

生活のため仕事のできる状況を認めていただきたいと思います

農業政策は昨今の経済情勢を鑑み土地集約による規模拡大、競争力の強化策は理に適う、適正な政策だと思われます、それと並行し農地を提供した農家の他業種への参入は必要不可欠であります
何もさせない規制だけではなく住民が住み続けられるような施策をしてもらいたいものです

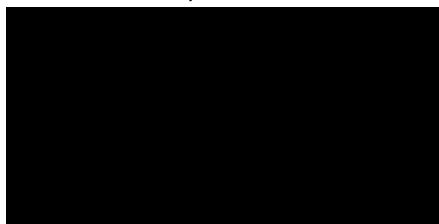
生出地区住民の話し合いの結果として次の陳情事項を求めるものであります

陳情事項

- 1、市街化調整区域を解除し白地地域とすること

平成30年5月31日

提出者(代表)



住所

氏名

電話

盛岡市議会議長 天沼久純様



陳 情 書

◎件名

議会運営委員会、常任委員会等の行政視察の視察概要書に議員の発言に対し氏名の記載と行政視察後に個々の議員の所管を作成し公開を求める陳情

◎陳情の理由

各委員会の行政視察は公式な視察なので当然発言者の使命は視察概要書に記載すべきものと考えます。

本年1月に記載していない理由を議会事務局に尋ねた際に、「同一内容の質問が複数の議員からある」ということでしたが、その場合でも複数名を記入して戴きたいと思います。

行政視察を行う際には、何らかの目的、課題（視察で学びたい行政課題、参考になると思われる目的地の選考理由など）をもって視察を行っているのだからその成果を今後の市政にどのように生かすのか等の書簡は議会基本条例にも「自らの議会活動について、市民への説明責任を果たすよう努めること。」とある通り視察終了後に委員長宛に各議員が提出した報告書を公式なものとして公開すべきと考えます。

概要書に質問者の氏名の記載がない、行政視察報告書も公開されていない現状では、個々の議員の行政視察における活動、課題のとらえ方や問題意識を確認、検証する術がありません。これは議員にとっても市民にとっても、とても不幸なことです。

◎提出日

2018年6月07日

◎住所・氏名



（視覚障碍者が書いています。判読不可能な変換違いなどの誤りがありましたらお手数ですが、ご連絡お願いします。）



陳 情 書

◎件名

予算審査特別委員会、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会に加えて会派の会議のインターネット配信を求める陳情。

◎陳情の理由

インターネット配信が、本会議の配信だけでは、議会の全体像が把握しにくい。議案がどのように議会に提出され、委員会でどのような議論が交わされ提出議案の賛否が決定されていくのかという最も重要なプロセスを市民が知るには現状ではなかなか困難である。

また、予算審査特別委員会のネット配信については改選前から「議会改革の取り組み」の中にうたわれていて、開戦後の議会運営委員会でも29年3月を目標としていたはずです。

そのために議会運営委員会では数か所への行政視察も行っています。

「議会基本条例第6条 議会は、全ての会議を原則として公開することとし、市民に対し積極的に情報を発信するとともに、説明責任を果たすことで、その透明性を高めるよう努めなければならない。」と議員自ら作成した議会基本条例に沿って肅々と「全ての会議」のインターネットでの公開をしていただきたい。

◎提出日

2018年 6月07日

◎住所・氏名

[REDACTED]

(視覚障碍者が書いています。判読不可能な変換違いなどの誤りがありましたらお手数ですが、ご連絡お願いします。)

